

お問い合わせは各担当課へ

※1ポジティブリスト制度
全ての食品に対して
残留農薬基準値が設定
され、農薬が基準値以
上含まれる食品の流通
を禁止する制度。



タンクやホースも洗いきれ
ないようきれいに洗ってお
きましょう



～マナーを守って正しく使用～ 農薬を散布する際には 注意しましょう

▼お問い合わせ 農林水産部 農林課 ☎050 (3381) 5060

平成18年度からポジティブリスト制度※1が始まっています。
農薬の飛散防止にこれまで以上に留意し、農薬の適正使用に努めましょう。

※散布時に守りたいこと

- 散布量が多くなりすぎないように気をつけましょう
⇒ 散布は必要最小限の量と区域で行うようにしましょう
- 風の弱いときに風向きに気をつけて散布しましょう
⇒ 風下に別の作物があるときは特に注意が必要です
- 散布の方向や位置に気をつけて散布しましょう
⇒ できるだけ作物の近くから、作物だけにかかるよう散布しましょう
⇒ 圃場の端部での散布は外側から内側に向けて行うようにしましょう
- 細かすぎる散布粒子のノズルはなるべく使用しないようにし、散布圧力を上げすぎないように注意しましょう
⇒ 粒子が細かいほど、圧力を高めるほど飛散しやすくなります

～事故のない安全な農作業のために～ 農作業安全運動月間 について

▼お問い合わせ 農林水産部 農林課 ☎050 (3381) 5060



春の農繁期を迎え、農作業時に農業機械を使用する頻度が増えてくると、農作業事故発生の危険性も高まります。
長崎県と南島原市では、5月19日から6月20日までの1カ月間を「春の農作業安全運動月間」と定め、その啓発に努めます。
皆さん事故のないよう安全な農作業に努めましょう。

◆事故のない作業のポイント
・こまめに休憩をとる。
・機械作業は二人で（万一の対処のため）

◆農作業事故。多いのは？
・作業では？
・農業機械（トラクター等）の運転操作の誤り（転倒・転落）
・場所は？
・農地以外の道路や敷地内における発生
・年齢は？ 60歳以上の方

～がんばれ！未来の農業後継者～ 農業後継者育成事業の お知らせ

▼お問い合わせ 農林水産部 農林課 ☎050 (3381) 5060

市では、将来の農業後継者を農業高等学校、農業大学などで修学させている農業者等に対し、農業後継者育成事業により支援をおこなっています。

◆支援の内容
修学等期間中
月額5,000円を補助

◆支援の要件
修学等終了後3年以内に就農することが条件です。

◆手続き方法
支援を希望される方は、申請書を農林水産部農林課に提出していただく必要があります。
※申請書は農林課にありますので、印鑑、在学証明書をご持参下さい。

◆申請期限
6月30日(月)

サンフラワープロジェクト（ひまわり1人1本運動） ひまわりオーナーの募集について

▼申し込み・お問い合わせ 企画振興部企画振興課 ☎050 (3381) 5030

昨年引き続き、ひまわりオーナーを募集いたします。
あなたの回りで、いろんな場所で、あなただけのひまわり、みんなのひまわりを育ててみませんか？

支所でもOK!!

◆事業の内容
南島原市内にひまわりを植える人に対して、種を支給します。

◆お約束
ひまわりの「植えた場所」をお知らせいただくこと。支給した分の種をお返しいただくこと。
そしてひまわりを好きになっていただくことをお願いします。



ひまわり豆知識

- Q. 去年はどのくらいの種がとれたの？
A. 25kgの種が採れました。ありがとうございました。
- Q. 収穫した種はどうするの？
A. 再度空き地や農地で活用し、ひまわり栽培の面積を拡げていく予定です。

遊休地の無償提供者募集

ひまわり植栽用地として遊休地を貸していただける方を募集しています。
※ 詳細はお問い合わせください。

ひまわり大輪コンテスト

- 品種は問いません。コンテスト用の種を準備していますので1番大きな花を咲かせてください。
- 種配布期間 6月2日(月)～8月29日(金)
 - 配布場所 企画振興部企画振興課 または各総合支所
 - 応募方法 ひまわりの花にメジャーをあてた写真と、ひまわりと一緒に植えた本人が写った写真を配布場所へ持参ください。
 - 賞 1位から3位まで記念品を贈呈
 - 応募締切 11月28日(金)

ひまわり写真コンテスト

- 市の花「ひまわり」の普及とふるさと原風景発掘を目的に写真コンテストを実施します。
- 応募要領
 - * 写真 市内に咲くひまわりとその周辺の風景(その内容は問いません)
 - * 対象者 南島原市在住の人
 - * 作品サイズ カラー写真4つ切、4つ切ワイド、デジタル写真A4サイズ以上の光沢紙にプリントとしたもの。
 - 賞 最優秀賞から佳作まで記念品を贈呈
 - 応募締切 11月28日(金)

～金婚おめでとございます～

昭和33年にご結婚のご夫婦はお届けを！

◆申し込み・お問い合わせ 福祉保健部 地域福祉課 高齢福祉班 ☎050 (3381) 5051
または 各総合支所市民課

支所でもOK!!

市では、永年の結婚生活を通じて、夫婦相和し、健康で明るい家庭を築き、次世代の礎となるなど市の発展に寄与された夫婦に対し、金婚式を迎えるに当たり、祝状および記念品をお贈りします。



今年度の該当要件は次のとおりです。

◆申し込み期限 7月25日(金)

1. 平成20年1月1日において、南島原市の住民基本台帳に記録された夫婦
2. 平成20年12月末日までに、同一人との婚姻期間が満50年を経過し、夫婦ともに生存している人（確認のため、戸籍簿等を閲覧させていただきますのでご了承ください。）

支所でもOK!! ←このマークが記載されている記事は各総合支所で申し込み・お問い合わせができます。